

随意契約理由書

神戸市

件名	東灘処理場 中央監視設備保守点検
契約業者名	菱井商事株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 当該中央監視設備は、東灘処理場（魚崎ポンプ場含む）全般を監視制御する設備である。本設備に不具合が発生すると直ちに運転管理に大きな支障をきたすため、一時も停止することの許されない設備であることから、性能の維持と故障等の未然防止のため点検整備を行うものである。 当該設備は製造者である三菱電機㈱独自のシステムで構成されており、当該業務を行うにあたっては、製造者しか知り得ない機器内部の専門的技術を要するため、当該業務が可能なのは、神戸地区における製造者の保守・点検業務の代理店である菱井商事㈱のみである。 よって、上記業者との随意契約を行うものである。	
担当部署	建設局東水環境センター施設課施設係（電話番号 078-451-0678）